

のだし、多くの分野で大学卒業生が過剰気味になり就職口も減っているようである。従って大学もまた生存競争の場であることがわかれば、志願者たちもそれなりの行動をとるようになるであろう。

(7)

ところで外国人留学生にとってはカナダの大学は天国というわけにはいかない。多くの場合英語が母国語ではないし、英語を話せる者にとっても生活習慣や気候の変化にどう適応するかという問題がある。ある研究によれば、留学生の多くは講義を理解し、参考書を読み、いくつもの長文の論文を作成するなどの学習に多大の困難を感じているという。

教室の外でも障害は多い。かつてはその特権を乱用する留学生が多かった。彼らは入国するための便法として、学生または学生のふりをしてカナダへやってくる。そしてすぐ学校をやめて職につくか、あるいは卒業と同時に就職して姿を消してしまう。そんなわけで数年前から留学生に対する規則はきびしくなった。きびしすぎるほどだといってもいい。

入学希望者はビザを受取る以前にその大学からの許可を得ていなければならぬ。さらに落第または卒業の暁には帰国しなければならない。カナダ国内で働くことは許されない。留学生の妻または夫も同様である。しかし大学院学生の場合には学費支払いのため、または将来のためになる経験として、研究あるいは教育助手のような職をもつことは許されている。

五年前カナダには五万六千人の外国人留学生がいた。それ以来この数が増えていくことはまちがいない。このうち二万五千人が大学に在学している。つまりカナダの大学生全体の五パーセントは外国から来ているということだ。比較のためにいうと、アメリカではその比率は二パーセントである。

留学生の半数以上はアジアから来ている。うち三分の一は香港からで、マレーシア、中国、シンガポールなども多い。日本からも数百人來ている。次に人数の多いのは米国で、約六分の一にあたる。カリブ海諸国からもほぼ同数の留学生が來ている。第三世界からも数千、主としてカナダの外国援助計画による補助金を得て勉強している。学部学生の留學も多いが、なんといっても魅力のあるのは大学院での研究である。事実カナダの大学院生の五人に一人は外国からの留学生だ。うち三〇パーセントが技術および自然科学関係を、さらにそれと同数が社会科学、経済学、経営学を専攻している。

(8)

大学院教育は、専門学校とはちがって、第二次大戦前はまだ揺籃期にあった。研究施設も図書館も貧弱なもので、博士課程をとるためにはイギリス、フランス、米国などの著名な大学へ行かねばならなかった。しかしこの三十年間で大学の研究体制も大学院の内容も大幅に拡充された。カナダの各大学は今では第一級の講義内容と研究条件をそなえて多くの外国留学生をひきつけている。カナダは経済サミットの一員であると同時に、大学院教育および研究の分野でもトップクラスに属していることはまちがいない。

図に示すように、学生たちは四年間の優等課程の学士号あるいは法学や医学といった職業分野の学士号を得たあと、大学院課程（ふつうは修士課程）へと進む。大学院課程には純理論系と職業・応用部門とある。一九七六年にカナダの各大学で修士号を授与された者は一一、五〇〇人、博士号は一、七〇〇人であった。博士

課程修了者の四分の一が社会科学系、四分の一が教育・人文系、さらに四分の一は工学・応用化学系、そして残りは数学・自然科学となっている。

博士号の取得者は一般企業、製造業、政府関係、大学などに就職する。今日では主要大学に安定した地位を望む場合、博士号は当然の必須条件になっている。

(9)

カナダの大学教授はおどろくほど国際性豊かだ。外国出身者が実に多い。イギリス、米国、ヨーロッパ、日本と、先進国、開発途上国を問わずいろいろな国から集まってきている。カナダ人教授の国際的経験も豊かだ。大多数はその研究歴の全てまたは一部をオックスフォード、ケンブリッジ、ソルボンヌ、ハイデルベルグ、ハーバード、エールといった名門大学またはこれらに比肩する他の外国の大学で経験してきたものばかりである。さらに大ていの教授は一つの大学で研究するだけではない。少なくとも二つ、時には三か所の大学に関係するのが慣例になっている。最後にもう一つ、彼らの多くは、大学以外の研究機関でも教えたり、自分のサバティカル・イヤー（通例七年ごと）に与えられる一年間の休暇期間を過ぎたりしているのである。

大学教授の世界は学問思想の世界であり、当然開かれた世界である。組織としてはいろいろな思想に開放されている、ただし、組織の運営自体は閉鎖的にやってもいい、と考えるのは恐るべき幻想である。

カナダの学校制度

